

票にかけられています。

憲法にかかわる国民投票さえしたことがない私たち日本人にとっては、やや意外なテーマ、ユニークなテーマについても国民投票の対象になっていて、中には、「そんなことが国民投票にかけられたんだ」と驚いてしまうものもあります。それをいくつか紹介しましょう。

- ・ 車を右側通行にするか左側通行にするか (スウェーデン / 1955 年)
- ・ 国歌の選定 (オーストラリア / 1977 年)
- ・ ソビエト社会主義共和国連邦を存続させるか否か (ソ連 / 1991 年)
- ・ 16 歳未満のセックスの合法性 (スイス / 1992 年)
- ・ テレビ番組を中断させる CM の禁止 (イタリア / 1995 年)
- ・ 主要駅、空港のすべての商店が日曜日に営業できるようにするための労働法の改定 (スイス / 2005 年)
- ・ 飼い犬のリード使用の義務化 (リヒテンシュタイン / 2006 年)
- ・ 児童ポルノ犯罪の時効撤廃 (スイス / 2008 年)
- ・ 子どもに対するビンタの禁止 (ニュージーランド / 2009 年)
- ・ 公用車は 4 万ユーロ以下のものに限定 (スロバキア / 2010 年)
- ・ 各州に金魚、小鳥、犬、猫、モルモットなどのための動物保護弁護士を設置 (スイス / 2010 年)
- ・ インターネットビンゴの承認・合法化 (バハマ / 2013 年)
- ・ テレビ、ラジオの受信料の徴収額 (スイス / 2015 年)
- ・ 国旗の選定。5 つの案<sup>\*1</sup> から選ぶ (ニュージーランド / 2015 - 16 年)

※ 1: この 5 つの案については、冒頭にカラー写真を掲載しています。

※ これらの国民投票の実施日、投票率、賛否の率、解説などは、『国民投票の総て』(今井一編著 / 2017 年刊) で紹介しています。

※ 国民投票の実施件数やテーマは下記の文献やウェブサイトを参考にしています。

[The Growing Use of Direct Democracy] [The Continued Growth of Direct Democracy]  
[Centre for Research on Direct Democracy (c2d)] [Database and Search Engine for Direct Democracy] [jp-Swiss-journal] [Swiss Info (SRG SSR idée suisse)]